

第1回定例会
第2回臨時会
第3回臨時会

ひがしくるめ 市議会だより

平成22年度予算修正可決

付帯決議も可決



●第2回臨時会
4月1日にオープンした「上の原さくら保育園」



「地域子ども家庭支援センター上の原」を併設

●第1回定例会
3月1日：平成22年4月の義務的経費などを内容とする暫定予算案を、予算特別委員会に付託。
3月16日：予算特別委員会において暫定予算案を審査。採決の結果、賛成少数で否決。
3月23日：本会議において採決の結果、賛成少数で否決。
3月29日：本会議において

●第1回定例会
3月1日：平成22年4月の義務的経費などを内容とする暫定予算案を、予算特別委員会に付託。
3月16日：予算特別委員会において暫定予算案を審査。採決の結果、賛成少数で否決。
3月23日：本会議において採決の結果、賛成少数で否決。
3月29日：本会議において

平成22年度一般会計予算に対する付帯決議の内容

- ①南沢五丁目のイオンショッピングセンターの誘導を計画通りに促進すること
- ②施政方針にて言及された改革の道標の7項目の実施プランを早期に発表すること
- ③新たな第4次行財政改革基本方針、行財政改革プランおよび第4期定員適正化計画を2つ目の道標と同時に発表すること
- ④第八小学校の売却収入については、本来、教育の目的に使用すべきことから、本予算に計上されている減債基金および公共施設等整備基金への積み立てを執行停止し、新たな(仮称)教育振興基金条例を創設し、この目的の財源とすること
- ⑤市立保育園の全園民営化計画を推進すること

修正案により変更となった事業および予算額

事業名等	修正前	修正後
タウンミーティング事業	57万3千円	5万3千円
事務事業見直し関連経費(事業仕分け)	216万5千円	6万5千円
社会福祉審議会(子育て支援部会)	148万9千円	48万4千円
用途地域等変更計画策定業務委託	500万円	0円
地域生活支援事業(移動支援サービス・本人負担3%分)	0円	72万円
予備費	4,000万円	3,000万円
財政調整基金積立金	251万1千円	2,041万6千円

●第3回臨時会
4月13日：一年間の予算案を、予算特別委員会に付託。
4月16日・19日・21日：予算特別委員会において本予算案を審査(主な質疑内容は4・5面上段に掲載)。議員より提出された修正案(修正内容は左表の通り)を賛成多数で可決、修正部

国民健康保険税条例の一部改正否決

「東久留米市国民健康保険条例の一部を改正する条例」は、3月12日の厚生委員会審査後、3月23日の本会議において賛成少数で否決されました。
本案は、被保険者の医療費の増加等の要因により財源不足を生じることから、東久留米市国民健康保険運営協議会の答申を踏まえ、22年度分以降の国保税について、医療分の所得割率、均等割額、平等割額、賦課限度額および後期高齢者支援金等分の賦課限度額を改めるもの。
応能応益割合の国基準に配慮して税率を設定し、一定の中間所得層の方への負担軽減を図っている。また、過去最大の改定規模に準じて、

21年度一般会計補正予算修正可決

責任を果たせるものと考え

「平成21年度東久留米市一般会計補正予算(第5号)」は3月15日の予算特別委員会審査後、議員より提出された修正案を賛成多数で可決、修正部分を除く原案については全員賛成で可決されました。3月23日の本会議において、委員会の結果の通り賛成多数で修正可決されました。
修正案の内容は、財政健全化のため、歳入のうち減収補てん債の全額1億3900万円を削減(減額)し、同額を財政調整基金繰入金に追加(増額)する、というもの。
委員会の討論では次のような意見が述べられました。
① 税収の落ち込みにより市政運営が困難になってい

今内容	号案内
所信表明に対する総括代表質問	2面
施政方針に対する総括代表質問	3面
平成22年度の予算審査	4・5面
予算案に対する各派の討論	4・5面
一般質問	6・7面
市長の給料減額条例	8面
提出議案・審議結果、意見書・請願など	8面

減収補てん債とは…
経済の停滞等により当初予定された地方税が減収見込みとなり、地方公共団体が他の方法を講じても財源が手当てできないときに、市町村民税法(標準税率)の減収見込額(標準税率収入額から税収見込額を控除して算出)の範囲で、当該団体の財政事情等を総合的に勘案して許される地方債である。